

# 条例改正

令和4年4月1日から

## 国民健康保険税の均等割額が引き下げに

被保険者の負担を軽減するために、国民健康保険税の被保険者均等割額を引き下げ、併せて軽減判定された被保険者均等割額を改める条例の改正案が提出されました。

《全員賛成》

国民健康保険税の均等割額改定分

	現行	改正後
医療費分	25,000円	→ 24,000円
後期高齢者支援金分	9,000円	→ 8,400円
介護納付金分	10,000円	→ 9,000円

その他、軽減判定となった被保険者均等割額も引き下げになります。

## 消防団員の報酬等を改正

消防庁において非常勤消防団員の報酬等の基準が定められたことに従い、報酬等を改定する条例改正案が提出されました。

《全員賛成》



報酬額 月額	出場手当 日額	現行	改正後
2,400円	1,600円		
↓	↓		
3,100円	8,000円		

(7時間45分未満の訓練等の場合は別に定める額)

## 期末手当を0・15月分減額

昨年の人事院勧告に基づき、国家公務員の期末手当の支給月数が改定されたことに準じ、議員、村長などの特別職や職員が期末手当を減額する条例改正案が提出されました。

《全員賛成》

議会議員、村長等の特別職の職員の期末手当の改正

	6月期	12月期	合計
現行	2.225月	2.225月	4.45月
改正後 (令和4年度以降)	↓ 2.150月	↓ 2.150月	↓ 4.30月

一般の職員の期末・勤勉手当の改正

	6月期		12月期		合計
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
現行	1.275月	0.95月	1.275月	0.95月	4.45月
改正後 (令和4年度以降)	↓ 1.200月	0.95月	↓ 1.200月	0.95月	↓ 4.30月

# 人権擁護委員会に清水氏を推薦



清水 秀夫 氏  
(長岡)

任期 令和4年7月1日  
から 令和7年6月30日  
まで

これまで長きにわたり人権擁護委員を務めていただいた岩田良子氏が、6月30日で任期満了となるため、新任の人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦することを議会が同意しました。

《全員賛成》

清水氏は、大学在学中に同和問題に詳しい教授に師事。昭和58年から平成15年まで県外の自動車販売会社に勤務。現在は外国人と接する仕事に従事され、多様な文化や価値観に触れながら外国人の人権についても理解と見識を備えている。

人権擁護委員とは、法務局と連携して人権相談を受けたり、人権侵害の被害者を救済し、人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

# 議決

## 特別委員会の設置 賛同得られず否決

《賛成1・反対9》

提出者 中島由美子  
提案理由 村内バス並びに防災行政無線の村民利用最適化を調査検討する特別委員会の設置

### 討論

反対 生方勇二 議員

まずは常任委員会  
議論すべき

村内バスは、過去に試験運転を実施し、その結果、特定の利用に偏り、効果が期待できなかった経緯があります。それらを踏まえ、現在は福祉タ

クシー券等に対応しています。村も調査研究を重ねていくと答弁しています。防災行政無線は、技術的な改善要素が多く、こちらも調査研究中です。このことから特別委員会の設置は、提出者も所属の総務産業建設常任委員会でも議論の上、必要の可否を判断すべきであると考え反対します。

## ウクライナからのロシア軍の即時撤退と 平和的解決を求める決議（要約）

ロシアが隣国ウクライナへの軍事侵攻を開始したことは、明らかに国連憲章及び人類の平和理念に違反し、断じて容認できない。たとえいかなる理由があろうとも軍事力を持って紛争を解決しようとすることは、民主的な言論を通じて多様な価値観の融和を図り、市民社会の健全な発展を目指す議会人として、決して看過できない。

よって、榛東村議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍が一日も早くウクライナから完全かつ無条件で撤退することを求める。併せて、政府にあっては、邦人の安全確保はもとより、国際社会と緊密に連携し、事態の平和的解決による早期解決に向けた対応をされるよう求める。



## ウクライナからのロシア軍の 即時撤退と平和的解決を 求める決議可決

提出者 南 千晴、清水健一、小野関治義、善養寺孝、生方勇二、中島由美子、波多野佐和子、三俣 実、須田仁美、齊藤将史

提案理由 本村議会が平成7年に決議した核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨に鑑み、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア軍の即時撤退と政府に平和的解決を求めることを決議するため

# 財産の取得

防災中枢機能施設の  
(公民館と給食センター)の複合施設)

用地を取得

防災中枢機能施設整備事業の公共用地として、財産を取得する議案が提出されました。

《全員賛成》



取得用地

土地	17,181.83㎡
取得価格	2億1748万914円
所在地	新井字堀之内の18筆



不明水対策で更新した流量計

国の12月補正による交付税の追加のほか、収入額や事業費の確定または確定見込みによる増減、年度内に支出が終わらない見込みの事業費を翌年に繰り越すものなどの補正予算が提出されました。

年度末の事業の確定などで減額  
教育施設整備等に1億円積立

# 正算 補予

令和3年度

一般会計

1億7409万1千円  
減額

## 主な予算内容 ※万円未満切り捨て

歳入	
村税	2955万円
国からの交付税	1億1989万円
ため池耐震点検等の補助金	2489万円
ふるさと納税	▲5000万円
財政調整基金の繰入金	▲2億7805万円
農業用水維持管理基金繰入金	▲1950万円

歳出	
マイナンバーカードで転入転出 手続きを行うシステム改修費	123万円
インフルエンザ等予防接種補助金	▲492万円
小中学校の感染症対策事業	405万円
消防団出場手当	▲600万円
農業用水電気料	▲1250万円
教育施設整備基金積立金	1億円

ふるさと納税の寄付件数は増えているが、平均の寄付額が下がったため減額

消防団の出場手当の減額は火災出動や訓練などが少なかったため